

第 11 回沖縄県医師会女性医師フォーラム



理事 城間 寛



去る 8 月 17 日（木）、沖縄県医師会館に於いて「この 10 年を振り返る ～ 私たちの働き方は変わったか～」をテーマに標記フォーラムを開催した。

今回は、依光たみ枝部会長より「女性医師部会の歩み」、伊良波裕子副部会長より「女性医師支援に関するアンケート結果」について報告が行われた。続いて、「次の 10 年に向けて」と題し総合討論を行い、日本医師会の今村定臣常任理事より総括が行われた。

参加者は医師 36 名、看護師 1 名、社労士 4 名、事務 6 名の計 47 名であった。概要について、次のとおり報告する。

挨 拶

城間 寛（沖縄県医師会 理事）

この 10 年、女性医師部会の様々な活動により、女性医師の勤務環境は大きく変わった。本

日は、日本医師会より今村定臣常任理事にもご参加いただいている。本日のこの機会に、国を始めとする全体の流れや、沖縄県での取り組み等、様々な意見を期待したい。

今村 定臣（日本医師会 常任理事）



日本医師会が平成 18 年から厚生労働省の委託を受け、女性医師支援の事業に取り組んでいる。その事業の中核となる女性医師バンクは、昨年 10 月に大幅な改正を行い、広報活動の強化等によりこれまで以上の成果をあげている。また、医学生・研修医等をサポートするための会や、女性医師の復職支援や育児支援、勤務環境の整備のほか、さまざまな啓発活動に取り組んでいる。ひとつひ

とつきめ細かな対応をさせていただき、まだ十分とは言えない女性医師の支援に取り組んでいきたい。

報 告

(1)「女性医師部会の歩み」 依光 たみ枝（沖縄県医師会女性医師部会 部会長）



沖縄県女性医師部会を平成19年に発足以降、「女性医師フォーラム」、「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長等との懇談会」を毎年、「出前事業（プチ

フォーラム）」を平成22年から計10回、「琉球大学医学部附属病院・沖縄県医師会女性医師部会 合同企画 琉球大学医学生向けキャリアプラン講義」を平成25年から計5回開催している。

昨年度の「女性医師フォーラム」では、「どうなる新専門医制度 ～指導医、研修医が知っておくべきこと～」をテーマに、県内3臨床研修群（県立病院群、RyuMIC群、群星沖縄群）の立場から新専門医制度についてご発言いただき、参加者を交え全体で討論を行った。

また、今年度の「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長等との懇談会」は、聖路加国際病院副院長の山内英子先生に「女性医師の未来」へー医師の働き方改革ーをテーマにご講演いただく予定にしている。

琉球大学医学部附属病院との合同企画である「キャリアプラン講義」は、医学生の時期からキャリア教育や職業意識の啓発に努めることを目的に、グループワーク形式で開催している。

今後も、「女性医師フォーラム」、「病院長等との懇談会」等を継続し、それぞれの会での意見を医師会報等でフィードバックする。この過程を各病院で共有していただきたい。

(2)「女性医師支援に関するアンケート結果について」

伊良波 裕子（沖縄県医師会女性医師部会 副部会長）



今回、県内5つの病院に勤務する全医師を対象に、平成24年に実施したアンケートと同じ内容の質問事項で調査を行った。この5年間の変化について報告する。

調査は平成29年7月18日から7月31日までの期間行った。アンケートの有効回答数は331件、回答率は34.8%であった。男性234名、女性93名から回答があった（性別無回答4名）。

<調査結果>

- 回答者は、平成24年度と変わらず、30代、40代の子育て世代の医師の回答が多く、支援について関心が高い。臨床研修医の回答が前回よりやや増加している。
- 回答者の専門領域は、平成24年度と変わらず内科が最も多い。
- 主たる勤務先は、平成24年度はほぼ大学病院であったが、平成29年度は大学病院38.7%、県立病院27.5%、民間病院31.1%であった。
- 平成24年度と変わらず女性の未婚率が高い。
- 平成24年度と変わらず男性約70%、女性約30%で子どもが「いる」と回答があった。
- 家事について、平成24年度と比べ、男女ともに家事をこなす人が減っている。臨床研修医の若い世代の回答が増えたからと考えられる。女性に関しては家事をしてくれる配偶者が増えた可能性もある。
- 子育てへの参加について、男性は平成24年度と変わらず、女性では平成24年度と比べ、「たまにしている」との回答が増えた。配偶者等と分担している可能性があると考えられる。

- 仕事と家庭の両立に困難を感じたことはあるかとの問いでは、困難を感じている男性は70%であった。女性は100%から90%へ減ったが、やはり子育ては女性が主に担っている。困難を全く感じない女性はいない。
- 超勤・宿当直を除く、週あたりの勤務時間は、男性の80%、女性の70%弱が週40時間超であった。
- 月の宿直・当直回数では、女性に「全く当直なし」が多く、男性は60%、女性は50%で週3回以上の当直をしている。
- 宿直・当直の翌日の勤務では、平成24年度と比べ、特に男性で当直明けの休み・半日休みが増加している。
- 1カ月の休日数は、休日が全くもらえない人は男女ともに減った。
- 現在の勤務状況について、女性で「満足している・どちらかという満足」が70%を超え、男性に変化はなく激務が予想される。
- 職場環境が改善されるとしたらとの問いでは、平成24年度と変わらず、「休日の増加が急務」、「当直免除」の希望が最も多い。
- 女性医師支援についての認知度では、平成24年度と比べ「全くわからない」が女性で減少、男性では増加した。
- どのような支援を受けているかの問いでは、「当直免除」、「時短勤務」が最多で、平成24年度と比較すると「グループ主治医制」が顕著に増加した。
- 女性医師の離職を防ぐために女性医師支援は「必要」とする回答が90%を占めた。また、医師不足解消につながるかという問いに対しては、約70%が「思う」と回答があった。
- 医師不足解消につながらない理由としては、「医師の偏在の解決にならない」、「不足している分野には配置が難しい」、「女性医師の離職が医師不足の根本的な原因ではない」、「女性医師の配偶者にも問題がある（男性医師の激務）」、「女性医師自身のQOLが向上されるだけ」等の回答があった。
- 支援を受けない医師への負担があるかとの問

いでは、男性、女性ともに70%超が「負担」と感じている。支援を受けない医師への負担を改善しないと女性医師支援が支持されないと考える。

- 女性医師支援による勤務体制の優遇では、平成24年度に比べ「特に不満はない」との回答が増加した。「勤務時間に見合った給与差があれば問題ない」との回答は平成24年度と変わらず最多であった。
- 医師全体の労働環境が変わったかとの問いでは、「よくなった」と回答した方が最多であった。
- 男性医師にも同様な支援があればよいとの問いでは、平成24年度と比べ男性で「思う」と回答した方が増加した。
- その他、下記の意見があった。

① 女性医師支援に「賛成、要望」

- ・ キャリアアップや給与増加につなげる制度が望ましい
- ・ 勤務が優遇される分、勤務時間内はしっかり働く意識が大事

② 女性医師支援に「反対・不満」

- ・ 優遇されすぎて他医師の負担と不満が増え、せっかくのサポートが台無し
- ・ 既婚、出産後の女性医師ばかり様々な支援や配慮がされていることに不公平を感じる

③ 個人の事情に合わせた支援が必要

- ・ 女性だけではなく、男性も育児や教育に参加すべきである。男性にも適応されるべき
- ・ 「女性医師支援」というより、すべての医師支援、男女、独身、既婚問わず働き方を考える必要がある

④ 医師全体の働き方

- ・ コメディカル（看護師・ME）を増やし、医師の日常の仕事量を減らす
- ・ 女性医師支援から医師全体の働き方を変える必要がある
- ・ 超過勤務≠給与増加にしないことが仕事の効率向上、時短勤務のしやすさにつなげるべき

総合討論



沖縄県医師会女性医師部会 外間雪野副部長の進行のもと、「次の10年に向けて」と題し総合討論を行った。主な意見は下記のとおり。

- 宿直・当直明けは、有給休暇として休みにしている。
- 宿直・当直明けに、有給休暇を使用することは法律的にどうか。
- 有給休暇とは、勤務をしないといけない日に行使する権利である。有給休暇で処理している病院は、その日は働かなくてはならない日と定められていることになる。
- 日勤と宿直・当直はリンクしているが、別々に業務が組まれている。法定休日という考え方は正しいが、医療界に浸透していない。
- 研修医が多いこともあり、研修医を含め5名で「グループ主治医制」を導入している。休みを取得しやすい環境になった。
- 支援を受けない医師への負担があるかとの問いで、男性・女性ともに70%超が負担に感じている。支援を受ける医師が増加していることもあると考えるが、現在、メジ

ヤ科を担っている医師、または目指す医師が減っているように感じている。

- 全国的に研修医の勤務環境は良くなっているが、上級医の勤務環境は変わらない。
- 多忙な科、そうでない科の不公平感をどう解消していくかが課題である。勤務医として病院全体で考える必要がある。
- 女性のみが取得できる支援は産休制度のみである。その他の支援は男性でも取得できるが、取得したがないという風潮がある。考え方を考える必要がある。
- 女性医師の働き方を考えるということは、ワークライフバランスを含めて医師全体の働き方を考えることに繋がる。ある大学の教授が「外科系でも女性が働けるということアピールしないと医局員が増えないし働けない」という発表をされていた。県立病院も厳しい状況ではあるが、勤務環境の改善や女性でも働けるということをアピールしたい。

総 括

今村 定臣（日本医師会 常任理事）

日本医師会において、全国の病院に勤務する女性医師を対象として「女性医師の勤務環境の現況に関する調査」を行った。現在、日医総研と男



総合討論の様子

女共同参画委員会を中心に、分析、取りまとめを行っている。その中で男性医師支援、医師不足、診療科偏在、地域偏在についての問題もご提起いただいた。このような問題についても、日本医師会としても大きな課題であると認識している。

医師という職業の特殊性から、医師の働き方の結論は先送りをされている。一方で、医師のみを例外的な職業として扱うことは困難という意見もある。医師という職業を他の職種と同様に扱うことは、医療提供体制を考えたとき、一律に扱うことについて大きな混乱が生じる。日本医師会としては先生方のご意見を拝聴しながら、対応していく。閣議決定で働き方改革について方向性が示された。医師という職業をどのように考えていくか、日本医師会をあげて対応していく。その際、医師の権利・義務のほかに、

国民が医療をどのように受けるかという国民の視点が最も重要である。医師の働き方のみを主張してよいのかということも問題になってくる。このことについては国民的な議論を巻き起こしながら検討しなければならない。本日の会を日本医師会で報告し、議論の一助としたい。

	人数	うち女性	うち男性
医師	36名	24名	12名
看護師	1名	1名	0名
社労士	4名	3名	1名
事務	6名	2名	4名
計	47名	30名	17名

参加者



懇談会



託児所

